

総務常任委員会会議録

[平成25年 6月19日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成25年 6月19日
午前10時00分 開会
午後 2時01分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	土 井 本 環
総 務 部 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	入 谷 修 司
財 務 部 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 長	小 坂 利 夫

健康福祉部長	藤本政春
産業振興部長	岸上敏之
農業振興部長	神田拓治
都市整備部長	山崎昌広
教育部長	太田孝次
市長公室次長兼新庁舎 建設推進事務局長	橋本浩嗣
財務部次長兼財政課長	神代充広
会計管理者 次長兼会計課長	馬部総一郎
次長兼監査委員 事務局局長	大瀬久
市長公室課長	喜田憲和
総務部総務課長	佃信夫
総務部防災課長	藤本和宏
総務部情報課長	富永文博
財務部管財課長	堤省司

II. 会議に付した事件

1. 付託案件	4
① 議案第52号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について	4 5
② 議案第53号 南あわじ市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について	4 6
③ 議案第44号 平成25年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）	5
④ 議案第51号 平成25年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）	4 0
⑤ 議案第49号 訴えの提起について	5 3
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	5 5
3. その他	5 6

III. 会議録

総務常任委員会

平成25年 6月19日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時01分)

○柏木 剛委員長 おはようございます。

総務常任委員会を開催します。

今回は、補正予算を含めまして、5つの議案が当委員会に審査を付託されております。いずれも重要案件かと思えます。慎重かつ十分な審議を期待しまして、開会の挨拶とします。

それでは、執行部からの挨拶をお願いします。

市長。

○市長(中田勝久) おはようございます。

さきの第47回の南あわじ市の議会定例会におきまして、付託案件として総務常任委員会にお願いをいたしております5案件について御審議を願うところでございます。今、委員長からお話がありましたとおり、いずれも重要案件でございます。慎重審議、よろしくをお願いをいたしたいと思えます。

大分、渇水の問題があちこちで話題になっておりますが、先般も南あわじ市の状況を聞きますと、今のところ、そう大きな心配は、ダム等々含めて、ないというふうには伺っておりますが、ここ、あすぐらいに台風襲来で大雨だというようなこともございます。雨も期待せないかんし、災害はあつてはぐあいが悪いというようなことでもございます。

とりあえずは今、私のほうから御連絡することは特にございません。

また、大変勝手を申し上げますが、後、公務の関係で中座をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○柏木 剛委員長 それでは、ただいまから、第47回定例会において当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 補正(第3号)の提案説明で、副市長の読み方がごつつ早くて、その国の24年度補正の内容の趣旨をはっきりと我々に伝わってないので、その説明のときだけ、もう一度趣旨説明だけお願いしたいと、私は思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 よろしいでしょうか。

ということで、副市長、議案第51号、改めてよろしいですか。

そのときに。そうでしょうか。

それでは、説明員入れかえの関係により、審査の順序を変更しまして、先に議案第44号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）、続いて、議案第51号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）について、審査をしたいと思います。

1. 付託案件

③ 議案第44号 平成25年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）

○柏木 剛委員長 まず、議案第44号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の審査に入ります前に、市長公室長から発言の申し入れがあります。

市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） それでは、お許しをいただきまして、新庁舎の関連について、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

先月、5月14日の総務委員会で、新庁舎建設に係る日程等、進捗状況の質疑において、最終の詰めをしており、6月議会でその方向性を示していきたいとの答弁を私のほうからさせていただきました。6月議会に入り、日程上、さきの一般質問の中において、その一部を示した形となり、所管の総務委員会に報告がおくれたことを、まずもっておわびいたします。

それでは、委員長にお許しをいただいておりますので、補正予算の審査をいただくに当たり、改めまして新庁舎建設に係る費用及びスケジュール等について、主な変更点を報告させていただきます。

まず、費用面であります。国交省の労務単価改正、全国平均15.1%増を受けて、兵庫県の平均12.5%増を基本とし、平成25年4月から、5月単価を採用しております。労務、資機材費用を2億1,000万円の増額。外構工事の一部を分割発注することによる増額を3,500万円とし、予算を合計で2億4,500万円増額しております。

次に、これからの日程でございますが、7月頭に本体工事の入札参加申し込みの公告を行います。7月下旬に、入札参加資格者の確定及び設計図書の交付を行います。本体工事の入札を8月下旬に予定しておりまして、落札後に9月議会で御審議いただき、御承認を得た後に、契約を行う予定としております。工期については16カ月とし、平成27年1月末、工事完了を目指すものでございます。その後、各種法令に基づく完了検査に約2カ

月かかると思われますので、平成27年3月下旬に全て完了する予定としております。したがって、新庁舎の開庁を平成27年1月としておりましたが、やむなく、これも順調に行って、4月上旬という運びになる予定でございます。我々としては、これから事が順調に運ぶよう、最大限の努力をしたいと思っておりますので、御理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

以上、新庁舎建設に係る主な変更点の報告とさせていただきます。

○柏木 剛委員長 これは議案第44号とかにも関係してきますので、いろいろこのスケジュールとか費用につきましても、改めまして出てくるかと思えます。

それでは、議案第44号の質疑を行います。まず、質疑は分割して行いたいと思いません。

債務負担行為補正、地方債補正、歳入まで、9ページまでを議題とします。

これらについて、質疑はございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 債務負担行為の補正の5ページですが、指定管理料の7件の増額、電気代の値上げという説明を受けております。例えば、一番上のウィンズ及びきららの場合は、3年間で90万ですから、今年度は30万の増額というようになってます。それぞれの施設の、24年度の電気代はどのようになってましたかということです。

○柏木 剛委員長 これは順番に。わかりますか。わかるところからランダムで結構です。24年度の電気代、それぞれの施設の。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 24年度の電気料金はまだつかめてございません。23年度の電気料金について、説明させていただきます。

まず、ゆーぷる、さんゆ〜館ですけれども、ゆーぷるが947万4,000円でした。さんゆ〜館については1,350万4,000円でございます。それと、きらら、ウィンズですけれども、380万円程度で、細かな数字は持ってませんけれども、380万程度であったと思います。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） サンプルなんです、24年の4月から25年の3月までの間なんです、867万5,659円でございます。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 産業文化センター、ゆとりっく、丸山漁港施設、これにつきまして、今、ちょっと資料がないので、調べて、わかり次第報告させていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 産業文化センター、ゆとりっく。丸山漁港もですか。
ということですね。
久米委員。

○久米啓右委員 例えば、24年度のデータがあったサンプルが857万円ほどですね。大体、これをもとに率、何ぼでしたかね、事業用の場合は、認可されたのが何%だったですか。17.26。これ、例えば事業用の場合と金額、設備容量が少ない場合は、家庭用の契約されるところもあるかと思うんです。例えば、産業文化センターとか。率は違うと思うんですけども、その辺の値上げの率を見込んだ、過年度の実績から算出した金額ですか。サンプル。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 私のほうで今、資料を持ち合わせているのは、どこその施設ということではなくて、低電圧と高圧と、簡単に言いますと家庭用と、それから、工場やビルの大規模なところの高圧等の比較ですけれども、関西電力からの情報提供によりますと、家庭用では9.75%。それで、高圧等でございますけれども、これにつきましては契約電力といいますか、基本料金については変更がございませんで、使用料につきまして1キロワットアワー当たり幾らということで、季節によって変わっておりまして、夏季につきましては、1キロワットアワー当たり12.08が15.11円。それから、その他の季節につきましては、11.06。これもキロワットアワー当たりですけれども、それが14.09ということで、アップ率にしますと、25.08%のアップになるんですけども、基本料金に変更ありませんので、その施設によりまして、十何%台というような形で、施設ごとにアップ率は変わってきていると思います。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 電気代の値上げということなので、これはやむなしかなと思うんですが、契約上の、何か議場での質疑の中で説明を聞いたんで、その、市のほうが負担するという内容と、事業者で負担するという内容と分かれてると思うんですけども、その辺の積み上げというんですか、書かれた契約の範囲内の、ちょっと確認をしたいんですけども。お願いします。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） ちょっと指定管理の事務局のほうを市長公室でしておりますので、どういった形でこの指定管理料の部分を計上したかという基礎的なことなんですけど、大きくは民間の事業者の方にお申しとる部分と、それと、集会所的な部分で、公共的団体にお申しとる部分の2つに分かれます。公共的団体の場合に、影響額を全ての施設において申しとるんですが、公共的団体の場合は5万円を超えない部分については増額は見込めません。民間団体については、20万円を超えない場合は対応しないということの中で、民間団体の中の使用料をいただく施設と、使用料を出してる施設の2つに分かれます。平均値上げ率は11.1%ということで、24年度比、25年度の見込みを出して、その値上げ率を平均で申しとるわけなんですけど、使用料をいただく部分については、影響額の0.5もしくは0.7を掛けて、対応額が20万円を超えない場合は対応しないと。それと、指定管理料を出してる部分については、0.7を掛けて、その影響額が20万円を超えない場合は対応しないという形の指定管理の中での部分を決めて、値上げの民間の施設のいわゆる努力とこちらが出すべき額を計算して、指定管理料の電気料金に係る増額に対しての対応として、予算化させていただいたものでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 事業者、民間事業者と公共的な施設なんですけども、その20万円というのは、年間の影響、年間のトータルですか。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 年間の電気料金を全ての施設において想定した額を出しております。その年間の影響額の7割分を掛けて、そのトータルの額が20万円をオーバーした場合は対応するけども、20万円までの場合は、努力でいけるだろうということで、年間の額でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 産業文化センターと丸山漁協が5万円、それから丸山漁協が6万円なので、この辺も、今言うた適用されてる、年間20万円超えていて、7掛けしても20万円を割らないということで間違いないんですか。

丸山漁協の、これが年間6万円の補正になってるんで。確認だけです。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 産業文化センターについては、5万円を超えておりますので、5万円を増額と。それから、海釣り、丸山の魚彩館、活性化センターについては、6万円という形で対応するようにしております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 年額はそういうふうに対応されとるんですが、過年度で1年間20万以上、電気代かかるとるわけですよ、年額。そういう施設について検討するということでお聞きして。影響額の0.5から0.7を掛けた場合に20万円以下にならない場合は、管理者というんですか、市のほうで対応するというふうにお聞きしたんで、その辺、年間の電気代が、ちょっと報告がないんでわからないんですけども、その辺の確認をしたかったです。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 先ほど申しました民間団体に指定管理してるケースと、要は産業文化センターにしても、魚彩館にしても、公共的団体になりますので、7掛けはしておりません。その額の増加分が産業文化センターについては6万円ちょっとありますので、丸々6万円をみると。先ほどの産業文化センターについても同じように5万円少し出るので、5万円を増額してると。ただ、サンライズとか、そうした民間業者に委託してる部分については、3割は努力してくださいよということで、7割の部分を掛けて、それが20万円をオーバーする場合の部分について、これ、年間20万円ですので、月にすれば1万2,000円ぐらいですか。そうした計算をして、このたび予算化させていただいたと、こういうことでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 わかりました。私もその2つは、集会所等という、この5万円のほうの適用であるということですね。私のほうの勘違いということですよ。

わかりました。この件で終わります。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 電気使用料を報告させていただきます。24年度でございます。産業文化センター、56万9,000円。ゆとりつくが980万円。それから、丸山、73万1,000円。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 よろしいですか。

北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる関電の値上げ、大口の客離れというのが進んでいるように思うんですね。そこでなんですけども、関電供給エリアで、この値上げの影響というたら年間で2,000億円の負担増になるということなんです。そして、これは大変やということで、県内の自治体においても、この値上げ幅をどないかして圧縮せないかんということで、新電力に切りかえてるという自治体も出てきてるんですけども、今、市内の公共施設の対応はどのようにされてるのか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 本会議でも少し申し上げたこともあるんですけども、先ほど北村委員がおっしゃいましたように、私どもも電気につきまして、かなりアップ率が非常に高いということで、予算に対する影響額を非常に危惧しておりまして、とりあえずといたらちょっと言葉が悪いんですけども、モデルケースといたしまして、5庁舎につきまして、7社から見積もりをとりまして、そのうちで今現在、見積もりで一番低いところがオリックスでありまして、ことしの4月から、5庁舎につきましてはオリックスと契約いたしております。ちょっと詳しい資料を持ち合わせてないんですけども、ことし1年間の見込みといたしまして、関西電力と比較いたしまして、約130万程度の削減を見込んでおります。それで今、4月、5月しか実績がないんですけども、おおむね、実績を見ておきますと、それに近い金額の節約ができるのではないかとということを見通しとして持っております。

そして、その他の施設につきまして、電気料金のアップ率、先ほど、家庭用と事業者用ということで単価を申し上げましたけれども、非常に、事業者用ではアップ率が高いということがございまして、その5庁舎で見積もりをとりました。非常に細かな仕様書も要るわけでございますけれども、それをたたき台といいますか、参考にいたしまして、ことしの、たしか3月ですか、各関係部局に寄っていただきまして、説明会を開きまして、それで、まだ実際に見積もりはとれてないんですけども、年度途中からでも切りかえができるということで、おおむね、今年度の残り半年分ぐらいにつきましては、見積もりをとって。見積もりをとったから安くなるということは、確定ではございませんけれども、見積もりをとって、削減に努めていきたいというように考えております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただ、新エネルギー、これ、万全かというたら、そうでもないよね。いわゆる安定供給というのは、まず第一にくるんやろうというふうに思うんです。それを確保した上での次の段階やと思うんで。庁舎はできた、あとは市内の小中学校等も結構、電気は使うと思うんですよね。ここらもやっぱりその対象にしていくべきやなというふうに思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） その削減効果が出る施設、契約電力等によりまして変わってくるわけございまして、今、各部署に対して契約電力等、その見積もりをとって、効果が出るか出ないかの施設のより分けにつきましての資料収集に当たっております、それがまとまりますと、管財課のほうで検証いたしまして、それで、効果が出る施設につきましては見積もりをとるということで、指導していきたいというように考えております。

それと、先ほど、5庁舎の契約変更ですけども、これは新電力というか、再生エネルギーとかだけではなくて、民間の、関電以外の、どこから電気が回ってくるというのはちょっとわからないんですけども、安定供給につきましては問題がないというように考えております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 私、ちょっといいですか。

○廣内孝次副委員長 委員長。

○柏木 剛委員長 5庁舎で130万、関電と比較してオリックスはというのは、これはパーセントにして幾らですか。それだけちょっと質問、済みません。
年間130万というのは。

○廣内孝次副委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 総使用料につきまして、今、ちょっと手元にはないんですけども、概算で五、六%になると思います。

○柏木 剛委員長 ありがとうございます。
ほかにご覧いませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、ゆとりっくとゆ〜ぷるとの比較、それからサンプルですか、この金額が少し、ちょっとわかりにくかったので。ゆとりっくは24年度980万円、電気代。それに対して、限度額160万の設定となっておりますね。サンプルは使用料867万円に対して、限度額が400万ということで、ちょっと、倍以上なんですけれども、この説明がちょっとわかりにくかったので、もう一度説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 ゆとりっくとサンプルですね。
教育部長。

○教育部長（太田孝次） サンプルにつきましては、先ほど言いました867万5,659円で、新たな電気料金ということで1,040万5,750円ということで、影響額が173万円ということでございます。そうした中で、先ほどの説明の中で、民間の業者の努力も必要というようなことで100万円というふうになっております。

○柏木 剛委員長 ゆとりっくは。
産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） ゆとりっくにつきましても、160万円で4年間でございますので、年間40万円ということでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、年間使用電気料がゆとりつくのほうが多いのに、値上げ幅が小さいというのは何ですかということなんです。その説明もちょっと、わかりやすくいただけたらということなんです。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） これは、施設全般にかかわることですけれども、先ほど、基本料金の値上げというか変更はないと申し上げました。それで、使用電力量と基本料金の関係で、アップ率が各施設によってまちまちとなっております、この値上げ後の額につきましても、関西電力から、大規模な施設につきましても、高圧の施設につきましても、関西電力から提供いただいた資料との差によって計算しております。そういうことございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、産業振興部長、980万円という電気料は、かなり高い、非常に高い電気料を払っておるわけでしょう。アップ率が低いというのはなぜなんです。

○柏木 剛委員長 サンプルに比較してですね。
産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 先ほど財務部長からも御答弁したように、関電の資料に基づいてということと、基本料金は変わらないということですので、施設の使用料に差があるのではないかなというような認識でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、契約形態が違うんだらうなという感じはするんですよ。とすると、このサンプルにしても、あるいはさんゆ一館にしても、契約電力の形態を変えれば、費用を節約できるのではないのかと思うんですけどね。どうなんです。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 確かに、契約の電力使用料のアップというんですか、それを抑えれば、1年間の電気料金は下がるんですけども、先ほど、5庁舎分まとめて説明さ

せてもらいましたけど、その5庁舎分の130万の削減額でも、その庁舎庁舎によって、全然削減率が違うんですよ、その契約電力によりまして。それで、営業施設というたらおかしいんですが、いろいろ施設ごとに使用電力を抑えられるか抑えられないかというところで契約電力の使用料も変わってきますので、無理に契約電力を抑えることはできない。その施設に合った契約電力、アッパーの契約電力というのを確保する必要がありますので、それを削減することは努力しないとイケないんですけども、むやみに契約電力の削減はできないというように考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 むやみか合理的なのかが、この今の説明だけではわからないんです、はっきり言って。使用料としては、ゆとりつく、結構、電気料金払っておると。そやけども値上げ幅は小さく抑えられたということは、契約形態に工夫があって、影響額が低く抑えられたということであれば、他の施設もそれを参考にすることはできるんじゃないんですかということをお、今、問いかけておるわけなんですよ。それはどうなりますか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 私も、個別個別の案件につきまして、実は分析できておりません。関電の資料等との、今までの実績との差によりまして、このたび、指定管理料のアップ額を算定しております。今、蛭子委員がおっしゃいましたように、5庁舎でも、デマンドといいまして、一番アッパーの電力を、警報とか鳴るようにして、下げる努力もしております。そういう工夫もあって、電力の削減、過去約10年間、合併後におきましてもかなりの削減額もできているということで、各施設におきましてももちろん、そういう努力は必要やと思いますし、担当部のほうからも指導はさせていただきたいというように考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市が出すお金が少ないほどいいわけでしょう、これは。それで、こう見たときにちょっと、数字の羅列だけを見れば、矛盾があるなと思いましたが、聞かせてもろうたんですよ。これを債務負担行為で補正するに当たっては、そこまで調べた上での判断なのかどうなのかということをお、今、お伺いしたわけなんですよ。十分できないという印象を今、受けとめたわけなんですけども。関西電力から来たものをそのまま当てはめるとするのは、それはそれで、計算式としては合うのかもわからない。しか

し、もともとの契約形態に工夫がされれば、このアップ率を抑えられるということであれば、そういう角度からアプローチするということも必要でないかと言うたわけで。そういう点で、もう一回見直しをしてもらったかどうかと。ただ出すだけではない。やっぱり、対応するという事はそういうことも対応の一つであると思うんですね。そういうことなんです。よろしいですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） おっしゃることはごもっともな御意見だと思います。それで、今まで各指定管理施設につきましても、私も個別に検証したわけでございませんので、軽はずみな発言はできないですけども。営業成績にもかかわることなので、各施設施設によりまして、今まででもいろいろ、工夫はされていると思います。ただ、そこら辺、私のほうも検証できておりませんので、先ほど、5庁舎以外の施設につきましても調査をするということを申し上げました。それで、私ども直接の管轄ではございませんけれども、その調査に合わせて指定管理等の施設につきましても、各部署によりまして、もう一度検討、見直しできるものであれば指導していきたいというように考えております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 前のとき、定例会で僕は街灯のLED化をという話をしたんですが、こういう施設はLED化というのは、大分進んでるんですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 私も、全ての施設につきまして知っているというわけではございませんが、今までLED、かなり、最近は非常に購入単価が下がってきたという印象を持っているわけですけども。半年、1年前ぐらいまでは、かなり高額なこともありまして、投資に見合う、費用対効果のほう期待できないというようなこともありまして、余りLED化は進んではいけないというように。進んではないのかというように、これ、調査した上での話ではないので、勘みたいなのに頼ってで悪いんですけども、余りできてはないのかなと思います。

ただ、この間、三原庁舎のほうで、安定器が非常に古くて、蛍光灯の安定器の交換をしないと、かなりの量をしないといけないということで、それで、安定器のほうの取りかえを計算してみたら、かなりの金額になってきまして、それで、LEDは、安定器が要らな

いLEDの照明もありますので、それと比較しましたら、LEDのほうが費用対効果がかなり安くなるのではないかという結果で。管財課長がちょっと今、同席しておりませんので、正確な本数はちょっと私のほうは記憶がないんですけども。三原庁舎におきまして、かなりな本数、取りかえております。それで、順次、その費用対効果も見ながら、取りかえについては、公的な施設については思っておりますけれども。まだ、指定管理のほうにつきましては、その実態のほうはまだ、うちのほうでは把握できておりません。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これからの課題ですけど、一度、これで4年間で大分の金額が、指定管理料アップとなってきますと、そこら辺も考えた上で対応してみるのも一つの手ではないかなと思いますので、これから一度、そういう点も見直しをしていただけたらと思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 8ページ、風疹の予防接種の補助事業ということで、この金額、250万というふうに出ておるわけですが、この250万の根拠は何なんでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 風疹の予防接種に助成する金額、上限を5,000円と決めておりまして、その対象者について1,000人という見込みを立てております。県の助成はその2分の1というようなことで、250万円を計上しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、対象者を想定して県に助成を申請するという流れですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 県のスタンスといたしましたら、市が助成する場合に県は助成しますよということでございますので、市が助成したら、その事業費に見合う2分の1といたしますか、そういうことでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それなら、もう一步突っ込んで。1,000人と指定した理由というのは、何か根拠があるんですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 根拠と言われたら、そういう確たる根拠はないんですけども。あくまでも今、妊娠を希望する女子であるとか同居の世帯者、それから、南あわじ市についてはそういう男子についても一応、年齢を限って対象としておりますけれども、あくまでも今現在、見込みというようなことでしております。約25%程度を接種するだろうと、そういう見込みも立てた上での数字でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ほな、歳出のほうでまた、もう少し。

○柏木 剛委員長 わかりました。

ほかに質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 9ページのほうの、県の補助金で、「学ぼう災教育」。まずこれが、どういう事業なのかを少し説明していただけませんか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） これにつきましては、県の補助金ということでございますけれども、特に次世代の子孫などへ防災意識をつなげ、持続力のある防災を実現するために小中学校等における防災教育に必要な経費の一部を助成するというところでございます。去年もあったんですが、このたび、内容も変えて、県民局からの補助ということで、今回、補正であげております。

内容的にはまず、市内の小中学校において、防災訓練の実施経費であったり、講演会の講師料であったり、また、例えば野島断層の保存館であったり、人と防災未来センター、福良の津波ステーション等への見学に当たってのバスの借り上げ費等、また、いろんな教育に必要な防災グッズの経費の助成というものでございまして、1校当たり4万円の助成金プラス、ここにあがっておるのは、福良の津波防災ステーションにおける機材費等30万円もプラスしてあげてございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 そしたら、質疑がございませんので、歳出に移りたいと思いますが、ちょっとここで、切り目ですので休憩したいと思います。

再開は10時55分とします。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前10時55分)

○柏木 剛委員長 再開します。

歳出に移りますが、質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 さっきの続きで、11ページですね。風疹の予防接種ということで出ておりますが、結局これは、自己負担は要らないということですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 1回当たりの予防接種料は幾らかとって決まっておられませんけども、おおむね1万円程度でございます。ですから、5,000円を県と市が助成をして、自己負担は半額の5,000円程度と、そういうところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、さっきの対象者1,000人ということなんですけども、普通、予防接種する場合は、抗体あるなしというのを、事前の検査をしてから受けるというのが通常というふうに聞いておるんですが、この事前の検査料というのは、そのワクチン接種料の中に含まれておるんですか、別ですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） あくまでも5,000円の助成というたら、接種料に対する半額助成ということでございまして、事前のそういうのは、ちょっと想定はしておりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 実際の予防接種を受ける場合に、いろんな問診をとったり、手続的なことで、そういうものがセットになってるというふうに聞いておったんですが。そしたらそれは、どうなってるかというのはわからないんですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 通常の予防接種といたしますか、定期接種等でしたら、事前に予診票といたしますか、そういうものも送らせていただいて。今回の場合はある程度、一応、対象者ということで、過去に風疹にかかったことがないと、それで、予防接種も受けたことのない、妊娠を予定している女性、または妊娠を希望する女性、それと、妊婦の同居の家族、それから、平成2年4月1日以前生まれで接種時50歳未満の男性についても対象としておりまして、そういう条件に該当する方が予防接種を受けて、その領収書をもって後から償還払いの申請をすると、そういうところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大体、そういう仕組みがわかったわけですが、今の幼児といたしますか、このワクチンの接種制度がかなり、年々、変遷があつて、接種したかどうかわからない、親さえわからないというような、こういうこともあるらしいですね。今は三種混合というようなことで、大体、ルーチン化されておるといふふうにも聞いておるんですけども。

ですから、実際に風疹にかかっても、抗体があるなしということで変わってくるというような話もあるので、そのあたりの流れをもう一つ、今の話ではわかりにくいところもあるんですけどね。結局、費用というのはそういう抗体検査にも当然、かかってくるというふうにも、私はそういうふうに見とるわけなんですけども。

少子化対策という政策的な関係もあるので、これは積極的に。子宮頸がんは積極的にやらないというような話も出とるわけですが、この風疹のワクチン接種というのは積極的に

やって、やればやるほど効果があるということでもあると思いますので。少子対策の関係も含めて、もう少し補助の内容を考えたほうがいいんじゃないのかなというように思っておるわけですが、その点いかがですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春）
・、妊婦さんがこういう風疹にかかったときに、生まれてくる子供にいろいろと障がいがあると、そういうことで、今回いろんな市町でこういう助成制度をつくっておるという状況でございます。南あわじ市につきましては、県の助成の一つの基準よりも上乘せをいたしまして、先ほど言いましたけれども、50歳未満の男性にも対象として助成をすると、そういうことで、妊婦の風疹といいますか、それを防ごうと、そういうところでございます。ですから、今のところ、これ以上の制度の拡大と、そういうところは考えてはございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一度、抗体検査、それにどのぐらい費用がかかるのか。ルーチン化されてるのか、されてないのか。そういうことも大事な点だと思うんですね。それと今、
.
というようなお言葉であったわけですがけれども、それはちょっと問題だと思うんですよ、それはね。それはちょっとやっぱり、軽率な言葉遣いというふうに思いますのでね。やっぱりこれ、風疹が妊婦で発病した場合、妊娠中絶というのがもう、ほぼ確定するような話になってるようにも伺うんですよ。ですから、蔓延させるというのは大変大きな問題だということで、今、社会問題化してるような話だと思うんですよ。特に日本の場合にも、ちょっと調べると、常在化しているというようなことになっておるらしいですね。これ、昔は季節的な流行病であったものが、今、いつでも発症する可能性のある、常在的なウイルスになっているというふうに聞いておるわけですね。ですから、これは大変大きな問題だと思いますので、考え方を少し変えてもらったほうがいいんでないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春）と、そういうちよつとつかつな発言をしたことに対しては、おわびをしたいと思います。いろいろと今、各市町がこういう風疹に対する助成をして、接種者がふえたら、ワクチンが足りないとか、そういうふう

なことにもなるおそれがあると、そういうふうな状況にはなっておりますけれども、市といたしましては、ワクチンがなくならないうちに、早々に、早くPRをして、対象となる人には接種を受けてもらいたいと、そういうふうに思っております。

抗体のあるなしは、一応、対象となる方については、風疹にかかったことがなくて、接種を受けたことがないと、そういう人を対象にしておりますので、抗体云々については、今現在のところ考えてはおりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 風疹に罹患しても、やっぱり抗体ができない場合もあると、それから風疹の予防接種を受けたか受けてないかわからない人も結構多いというように言われておるんですよね、これ。それで、予防接種を受ける、抗体があればわざわざお金を払う必要はないので、やっぱりその点は一つの、必要不可欠なものになるのかなと。必ず、予防接種をする場合でも、医療機関では抗体検査をするというふうに聞いてますので、その金額がどうかということは、ちょっとそこまではわからなかったんですけども、一回、調べてもらったかどうかということなんです。どうですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 接種をする前段で、そういう抗体の有無、そういうことをやっておるかどうかは確認をしておきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 ほかにございせんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 関連して聞きます。これ、いつから実施をする予定ですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 一応、県の制度では7月1日からと、そういうことですが、南あわじ市につきましては、4月1日、もう既に接種をしておる方についてもこの対象者に該当する人については対象としたいと、そういうことで、4月1日からということでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それはすごくええことやというふうに思うんですが、それは領収証等なくても。どういう手続で請求ができるんですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） やはり、領収書は欲しいと思います。なくしておる方もおるかもわかりませんが、また再度、医療機関等、請求なりしていただいたらと思います。やはり証拠といいますか、そういう部分は必要だと思っております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは補正予算なんで、まことに申しわけないんですが、これは来年度以降も続ける気はあるかどうか、その点もお聞きしておきたいと思います。補正予算で申しわけないんですけど。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） ことし、これだけ風疹が流行してこういう対応もしとると、そういうことをございますので、また、風疹のそういう発生状況が、またことしも同じような状況が続くのであれば、やはりこういう制度も必要になるのかなと思っております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは質問というよりも、僕の知ってる子で、風疹で子供さんが難聴になられた方がいらっしゃいました。その子はそのハンディを乗り越えて、有名な私立の中学校まで進学して、その後、成長されたというふうには聞いているんですけども、やっぱりそういう点で、一人でもそういう被害の子をなくしたいという思いがありますので、

以上です。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 10ページの地域再生拠点プロジェクト支援事業補助金ですが、これ当初予算にも500万円を計上しておりまして、今度、県から500万円の補助をもらって、合計1,000万になったということですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 予算のときにこれを聞こうと思って、マークしてあったのに聞き忘れとったんで、この事業の内容をちょっと簡単をお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 沼島地区におきまして、沼島地区あわじ環境未来島推進協議会が主体となって、先日、「吉甚」という総合観光案内所が開所しましたけれども、第2弾の交流拠点施設を、空き家を改修して、今後の活動の展開を拡大していきたいというような内容が主であります。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 空き家の改修、これも沼島をターゲットにしてるということでいいんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 関連してなんですけど、この採択要件というのはどうなっておるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 趣旨といたしましては、目に見える形での成果が期待され、地域の主体性、強い熱意、実行可能な体制、市長の支援等の条件が整うにもかかわらず、多額の資金を必要とするなどの理由で、地域の自力では実現困難な、本格的なプロジェクトに対して、支援することにより目に見える元気の創出を図るという趣旨の事業目的に基づいて、地域団体が競争資金をプレゼンテーションによって獲得するというような形になっております。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 すると、沼島限定ということではないんですね。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりです。県下で手を挙げて競争資金を獲得するという形になっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、こういう公募型というような印象もあるんですが、公募型ですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、そういう事業があるということは、限界集落というような言葉が出てるわけですが、南あわじ市にも限界集落が7つか8つかある、あるいは準限界集落がたくさんあると。こういう地域再生をしなければいけない地域は、他にもたくさんあると。そういうところへの案内は全部されてるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 全体的に御案内はしておりません。しかし、この種の事業につきましては、まず、地域が自力で何かをしようとする意気込み、熱意があるところがまず最低条件になっておりまして、そういう体制が整って、みずから何かをやろうとするところが主体的になってきます。そういうことをやり出した集落、あるいは団体協議会等が出てきますと、市あるいは県とのつながりが濃くなってきて、違う補助金がないか、あるいはそういう公募型がないかという形で探し出すというパターンが非常に多い状況になっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つまり、例えば沼島であれば、沼島地域にそういう活性化を目指す協議会というのが持続的、継続的に活動があると。そういう活動があつて、県や国とのパイプができて、いろんなメニューが紹介をされると。しかし、今立ち上がったところや、そういう方策さえもわからない地域については、メニューもわからないし、事業も採択されないと、模索をしている地域にあつてはだめだというような印象になつてくるわけなんですけれども。そういうものじゃないんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 競争資金あるいは公募型の資金につきましては、市長公室あるいはその他の部でも県あるいは国等からの紹介があつたりするケースが多くあります。その場合、各担当部あるいは各部に照会をしたりはしますけれども、基本的にこちらのほうに申し出がありましたら、そういうメニューを探すという作業も支援させていただきたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは今後、その地域活性化を目指す住民組織、例えばそれが市民交流センターなのかもわからないし、そこまで行かなくとも、地域でこの地を何とかしようというような動きがあれば、どんどんふやしていくという考え方だということですね。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりで結構です。ここ四、五年から10年ほど前ぐらいからなんですけども、参考にですが、公平公正に補助金を捻出するという考え方はなくて、国、県を中心に、やはりやる気のあるところ、実績が確実視されるところに対して補助金を出すというような傾向に変わっておりますので、地域がやる気さえあれば、いろんな形で、もう少し突っ込んで言いますと、地域のリーダーが、あるいは一生懸命動いていただく方が四、五人いらっしゃいますと、いろんな補助金を探すことができるという方向性になっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、沼島に2人の方が行っておられますけれども、例えば丸山や伊加利や津井やそういうところであっても、そういう若い人のエネルギーを求める地域も結構あるのかなと思ったりするんですけども、その方策や手だてがわからないと、運動としてもなかなか起こってないというような問題もあるかと思うんですけども、そういう事業を南あわじ市全域に広げていくという考え方はお持ちですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 先ほども申し上げましたとおり、地域の主体性あるいはやる気がまず前提にあります。といいますのは、競争資金は書類をつくったり、また、そういうプレゼンをする方も含めて、地元が基本的に行うようになっておりますので、そこら辺で相談を受けた場合、いろいろと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 12ページですが、南あわじ元気アップ観光PR事業委託料と、これは、ラジオで放送するというような、こういうような中身だったのでしょうか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） さようございます。6月6日に30分のラジオ関西の

生放送、続きまして、6月15日から9日間にわたりまして、ラジオ関西、ABC、MBSで20秒のラジオコマーシャルを105本、今現在、実施しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはいつまでやるんですかね。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 6月15日から9日間、時間はその都度都度、放送局の都合でやっております。
以上でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確かにそれは、やらないよりはやった方がいいんだろうと思うんですけどね。月例報告、今月のをちょっと見ましたら、例えば、4月の慶野松原荘の落ち込みも、相当厳しい落ち込みをしてますね、月例報告でね。それで、10%ぐらいの減というようなことだったんですけども、10%よりももっと経営が落ちているように思うんですけども。実際はもっとひどい、経営的には、営業といいますか、かなりマイナス面が出てるんじゃないかと。ラジオ放送で9日間やるということなんですけども、次に何か手だてというのは考えておられるんですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） これは一過性で終わっては何にもならないので、観光関係者等々、協議もしておりますし、次の段階をどう取り組んでいくか、皆さんも今、夏場に向けてやっぱり予約等で、昨年比をかなり下回っておりますので、そのこと、あるいは次のこと、そういった協議は順次しているし、されております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市として具体的に何かやろうというようなことはないんですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 市としては当然、この番組等を通じて、年間を通じてコマーシャルしていきたいという考え方はございます。ただ、それには、経費的な面につきましても十分、確認をしていかないと。お金を出せばそりゃコマーシャルはできるわけなんですけど、限られた予算の中でございますので、それをいろんな方面と協議しながら、年間を通じてやっていきたいというのは我々担当部の考え方でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局は風評被害という問題が一つと、それから、最近であれば修学旅行生がキャンセルがあったと。その理由は何かという、保護者から、津波が来たときに責任を持てるのかと言われて、なかなか持ちきれないというような中でキャンセルがあったり、あるいはその責任を持つために地元の中学校との協議をすとか、いろいろ努力をしているというようなことであつたわけなんですけれども、これはなかなかやっぱり、ラジオ放送も大事なんだろうとは思いますが、やっぱり間違っているのか、風評なんだろうと思うんですよね。

ですから、例えばツーリストなり学校なり、いろんな考え方があるんだろうと思うんですけども、まだまだ手だてはたくさん考えられるんじゃないのかなと。ラジオ放送ということだけではない、もっと幅の広い手だて、これは東北で風評被害を乗り越えたようなことも学びながら、いろんな手だてを打つ方法はあるんじゃないかなと思うんですけども。今のままでいくと、ラジオ放送の継続ぐらいにしかちょっと印象がないんですけどね。もっと根本的な対策の協議というものをもって臨んでいく必要があるんじゃないか。特に観光協会などもどう考えとるんかわからないんですけども、もっと打つ手はたくさんあるんじゃないかなと思うんですが、どんな議論になつとるわけですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 今、日本全体の観光客の流れというのが、伊勢であつたり出雲であつたり、引いては富士山であつたり、最近までは、今もそうなんですけど、スカイツリーであつたり、そういう大型なものがございまして、全体の流れが。震災も、地震もそうだったと思うんですけども、全体の流れというのが違う方向へ流れているというのが、特に南あわじ市の観光関係者の考え方でございます。それで、これを手をこまねいていけば、さらに右肩下がっていくよというようなことで、今まさに、次の打つ手を、どういったことでやろうかということは協議をしているし、してもらっております。

それで、次にこれという具体的なものは、まだ細かくは出てないんですけど、7月になれ

ば20日にはそうめん祭りをしたり、いろんな、あの手この手で取り組んでいくというような流れでございます。当然、花火は2地域で、7月、8月とやることでもありますし、そういった観点からもその取り組みを引き続いてやっていこうよというようなことでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 阪神・淡路大震災のときもそうですし、東北においてもそうですけどね、やっぱり集客のためのイベントで、お客さんにまず来てもらうということが大事だろうと思うんですよ。そこにやっぱりある程度予算を割いて、集客イベントをもっとやるべきじゃないのかと。例年どおりのことを、そうめん祭りも例年やる、花火も毎年やっとなることでしょう。そんなことでは、これ、インパクトを与えないと思いますよ。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 私、申してなかったことが1点ございます。ネットを通じての集客ということで、楽天トラベル。これには今回、6月から7月上中旬までの間、少し期間を広めて、夏場のお客様を獲得するのに、そういった流れが。実は、去年も少し取り組んだわけなんですけど、かなり好評でありましたので、主に個人客なんですけど、そういった取り組みをしようよということで、これも当初予算の200万円も含めて、そういった取り組みも、今現在やっております。この効果に、観光関係者はかなり真剣に望んでおるといふようなところが一つ、ございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 余りぱっとせんですね。ですから、例えば、ことしの花火は夏やるんですけども、秋にも、同程度の人に来てもらえるようなイベントを企画をしてみる、考えてもらう、その予算は出す。180万出しておるんですけども。そういうやっぱり、今こそやるべきときでないのかというふうに思うんですよ。何か、余りぱっとしない、変わりばえのしない、毎年、恒例でやっとなることの繰り返しというようなことではだめではないんですか。競争に負けるんじゃないんですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 今、まさに相談しておるところで。今、蛭子委員も秋の

ことを言われたんですが、まさにその、秋を何に取り組むかというのも、これというインパクトを与えるものが今、南あわじ市にはないので、それもお題にのって、一生懸命、ともどもに考えておる最中でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのときの予算は十分また、配慮するということですね。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） そういうときにはぜひ、そういうことができましたら、ありましたらぜひ、予算のほうもよろしくお願いをしたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 早くね。そやけど、話を聞きよれば、期間が、どちらになるのか僕はわからないんですけども、非常に、夏、秋、今の時期にやっぱり企画をやっていかないと、それはどんな人を呼ぶにしたって、スケジュールも調整もしていかなあかん。本当に今、もう既にこういう計画があるんですというぐらいのことは、やっぱり示してほしかったということを申し上げて、終わります。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これ、ラジオ放送を聴いたんですけども、何か能がないような、花火大会云々、これ、時期的なものもあるし、もっとタイミングを考えてやはりやっていくべきやし。花火大会やいうのは、全国どこでもやっ取るんやから。プラスアルファの何か、人を寄せつけるような、やっぱり行事内容を何か企画して、それをPRすると。そういうようなことが必要じゃないかと思うんですけども。何かこう、ラジオで聴いたら、何か能がないような感じに受けとめたんやけども、そこら、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） これにつきましても、瓦業界から宿泊施設、いろんな方々、十五、六業種の方に登場していただいとるわけですが、その人たちも直接考えて、20秒以内で12秒しゃべれるんだけれども、例えば、こうこうこうでと、ともどもに考

えたものが今のラジオ番組でありまして、これをもし御批判いただけるのであれば、また次の。次はもっとステップアップして、当然取り組んでいくことであろうし、皆さんも生の声で登場するのは初めての方ばかりでございますので、これも、やることによってその業種の方々も力を入れていただいて、ともどもに取り組んでいこうということで、これが100%とは私どもも思っておりませんので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 そこらの無理があるのは大分わかるんですけどね。やはりタイミングもあるし、プラスアルファの要因を考えた中でPRしていくべきやと思いますので、頑張ってくださいと思います。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ため池の一斉点検の。これ、本会議でも質問されてましたが、一斉点検は、職員のほうで6月の12日に全部済んだというて聞いたんですが、これも、職員のほうは目視点検のみですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 職員で回りよるのは危険ため池でありまして、この一斉点検については、かんがい受益が2ヘクタール以上のため池を中心に、具体的に言えば、南あわじ市で2ヘクタール以上のため池が293カ所ございます。1カ所大体、調査するについて8万円ぐらい要ということで、今回が240カ所を計画しております。業務内容については、土質調査とか、地震両面からの総合判断を行うとかいうような、被害想定図の作成とか、そういうような業務を実施する予定でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 委託されると思うんですけども、漏水調査とかそういうのは非常に、堤体の下を歩いたり、草を刈ったりせなあかんと思うんですけども。職員が地震直後に行ってますよね、10万トン以上、10メートル以上。そのときの精度に比べてかなり、業者委託する場合との違いはどんなんですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） この間の震災の関係で、72カ所回ったんですけども、それは主に目視関係で、漏水状況がないかというような関係で回らせていただいたんですけど、今回の一斉点検については、簡易なボーリングまで掘って、断面も、被害想定図までつくるといふ段階まで踏み込んで調査したいなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 震災との絡みもあっての今、話で、やっぱり、まずPRで180万、桁が違うと思いますわ、やっぱりこれは。もっと力を入れてもらわなあかん。
それで、次に行くんですけど、今聞きたいのは、15ページの災害復旧のものが出とるんですが、ちょっとこれの、もう少し具体的な内訳を資料として欲しいんですけど、委員長、どないでしょうか。

○柏木 剛委員長 15ページの災害復旧工事費1,050万、これについてももう少し詳しい内訳を出してもらえないかということですが、これは、庁舎と保育所、観光施設、市営住宅、教育とありますが、それぞれ。
どうですか、資料、もう少し詳しい資料。箇所とか、どの場所とか。
財務部長。
もしペーパーがあるんだったら、もうペーパーでも構いませんけど。口頭で。ペーパーで用意できますか。

○財務部長（細川貴弘） 今、持ってますけども。

○柏木 剛委員長 そうしたら、それをちょっと、ペーパーでもらえますか。
コピーしていただく間に、ちょっと別の件に移りたいと思います。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、あと、14ページの社会体育施設設備改修修繕工事費、この中身をちょっと説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） この件に関しましては、御承知のとおり、2年ほど前に、阿

万のスポーツセンターの件なんです、外壁の剥離によって、駐車していた車に傷をつけたということで、その後、こちらのほうで外壁の落ちそうなところは取り除く作業はしていたのですが、その件に関して、外壁補修をしてペンキを塗るという作業なんです、目視の段階で、亀裂が220カ所程度ございます。そしてまた、鉄筋が見えている、そういったコンクリが落ちそうなところ、10カ所程度もございますので、目視の段階でございますので、正確に作業していたらもう少しふえるのではないかなというふうに思います。早急に対応していかなければいけないということで、今回、補正であげさせていただきました。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 このスポーツセンターは、築何年になるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 昭和52年の建設でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、耐震補強はもう終わってるんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 耐震補強につきましては、5月に終了しております。耐震計画、耐震診断については、5月に策定をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、耐震工事はこれからということですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） この前の一般質問等でも、社会教育施設の今後の対応について、若干説明させていただいたわけなんです、今のところ、年次計画、いついつしますというようなことは申し上げることはできませんが、今後において、年次計画を策定をし

て、そして、まだ耐震診断、耐震計画の策定もしていない体育施設もございますので、そうしたことも頭に入れながら、今後、十二分に教育委員会内部で協議をして、年次計画等を策定をしていきたいと、そのように思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この外壁の落下なども、その耐震診断の中で指摘されていることですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 当然、耐震診断、耐震計画策定の中で、外壁とか屋根とか、そういったところについて、耐震補強をしなければいけないというようなことを指示を受けております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうであれば、もうこのスポーツセンターについてはこの際、耐震補強工事も急いでやるほうがいいんじゃないんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 金額的な面、予算的な面もございますが、耐震補強と外壁の塗装工事については、二重になりませんので、とりあえずはそうした落下の危険のあるところを早急に対応したいと、そのように思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、ここは避難施設ではないんですね。防災の拠点施設とは違うんですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 阿万のスポーツセンターにつきましては、拠点施設、広域施設、ともに指定はいたしておりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると、避難施設でないということではあるんですが、多くの方が使う施設で、実際に外壁はそうですけど、他にも附属施設などで、やっぱり非常に古い建物ということで、利用している方も多い施設であれば、やはり小学校などに続く公共的な施設であるわけですから、これは本来、急いでやるべき施設だと思うんですよ。何か奥歯にものが挟まったみたいに、予算もあるし、ほかにもあるし、なかなかやれませんかというような、こんなような印象もあったわけなんですけども、これはやはり、急いでやる必要があると思うんですよ、これは。二重にならないというようなことじゃなくて、やはり地域にとっては欠かせない施設の一つなんだろう、これは。なくすわけにはいかない施設やと思うんですよ、これはね。違うんですか。なくしてもいい施設なんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 早急にそうした対応をとというような話なんですけど、やはり、年次計画を策定をして、そして、できるだけ早い段階でしなければいけないというのは十分わかっておるんですが、やはり、先に年次計画を策定をして、教育委員会内部でも協議をして、その上でいついつやりますというようなことを確定をできればなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 必要な耐震診断が終わってない施設というのは何施設ぐらいあるんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 社会体育施設につきましては、6つあるわけなんですけど、今そのうち、文化体育館と健康広場のほうは、昭和56年の基準にのっとってできているかと思いますが、今、まだ耐震診断、耐震計画を策定していないのは、賀集の体育館、B&G、その2つであろうかと思いますが。社教はしています。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 小学校の場合は、全部耐震診断を終わってからやったのではないように思うんですけども。それぞれ、いつまでにやるんだということから始まって、いつまでに耐震工事を終わるんだということから始まって、順次、診断を行い、実施をして、年度に2つ、3つというようなことでやってきたような記憶があるんですけども。

こどもやはり、年次計画を立てるということなんですけれども、耐震工事はいつまでに終わるということを明確にして、診断が終わったところは着手すると、これが普通じゃないんですか。そのために診断をやっておるのであれば。終わったところは順次、計画を立ててやっていく必要があるというふうに思うんですよ。これはやっぱりしっかりやってもらわないと、その利用者もおるわけで。それは地域にとっても非常に欠かせない施設としてあるわけですよ。これはやっぱり、今、終わってるものであればどんどん着手すべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 社会体育施設につきましては、今後、年次計画とかそうしたものを策定をする、そしてまた、再編計画の中では、長寿命化を図っていくというようなことも言っておりますので、そうしたことを念頭に置きながら、できるだけ早い段階でそうした計画等を策定をしていきたいと、そのように思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 所管のほうも、文教にも関係することだと思うんですけども、やはりこれは、早急にというようなことなので、今年度中に計画は明確にして、直すべきものだと思うんですよ、これは。なくすものじゃないというふうに、今、思うので、やはり早急な計画を立てるということは、この年度内中に、25年度中に計画を立て、順次着手するというふうに、ここではっきり言ってほしいんですよ。早急というのは非常に曖昧なので。いつまでかかるかわからない話を、やっぱりすべきでないと思うんですよ。地震もいつ来るかわからない、耐震補強も早急とはいいいながら曖昧なままで残すというのはよくないと思うんですよ。計画は、立てようと思えば、これは立てられるんじゃないんですか。財政計画も出ておるわけですから、当然、それにはめ込んでいったらいいわけでしょう。違うんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 予算的な面もございますので、財政当局等と相談をしながら、

明確な、今年度中に策定をするというようなことを、なかなかこの場で言いにくいんですが、努力をしていきたいと、そのように思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 財政計画は既に発表されておるわけですから、それにはめ込んでいくという作業であって、教育部長としては財政の問題より以前に、そういう社会教育施設を利用する者の立場で考えていただきたいということを申し上げて、終わります。

○柏木 剛委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

先ほど、蛭子委員から要求のあった資料配付は終わってます。

ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これで、被害調査をやったところは大体全部網羅されてるというふう
に理解していいんでしょうか。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） これについては管財のほうで取りまとめたものでござい
ます。ほぼ網羅されておると思います。多少、小さなもの、クラック等で既に補修したよ
うなものについては、抜けておるものもあるかと思いますが、主なものは入っておると思
います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 聞くところによりますと、松帆小学校の体育館、ここの補修もやった
けども、これは業者が自主的にやってくれたというような話もあったわけですが、そ
れはどうなんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 松帆小学校の地震による被害の、体育館の舞台の上の横板と
いうか、それが落下をしたというようなことでありました。それについては、業者のほう

で責任を持ってやって、終了していただきました。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、ちょっと全部、まだ十分見れてないんですが、そういう業者が新築とか、業者保証とでもいうのか、自主的にやってもらったものがあるということなんですけども。例えば、小学校関係は全て耐震補強工事をこの合併以来やられて、終わってから1年とかいうようなところもひょっとしてあるのかなと。ちょっと、全部正確に見てないんですけれども、そういう、耐震補強工事をやった上でさらに被害があって、それをまた改めて直さなあかんというような例はないんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 大きな修繕が必要だというようなものはないかと思っております。

○柏木 剛委員長 ほかに。
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 この一覧表をいただきましたけれども、この補修工事をするのに際して、たしか、小規模工事云々という業者の登録があったと思うんですけれども、そのような職人さんに直にお願いできるような項目じゃないかと考えるわけなんですけれども、そのような考え方は、どのような考えでおりますか。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 小規模工事の登録業者があるということで、工事費が30万未満で、専門的な工事のようなもの、左官工事とか大工工事とか、そんなものについて登録をしていただいております。この中で、そういったものに該当するものがあれば、小規模工事ということで施工すると、修繕するということになるかと思っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 過去に健康広場の便所工事なんかも、小規模工事の施工業者でやられたはずですし、この程度の項目を見ましたら、恐らく、職人さん直、その登録者、そ

こらぐらいで皆、全ていけると思うので、十分そこらを考慮して、ちょっと発注していただきたいと。職人さんも今、ちょっとは忙しくなってきつつあるんですけども、まだなかなか大変な、やはり、多少の利益が出るようないい仕事というのは、まだまだ先だということで、大変苦勞しているようでありますので、その点、よろしくをお願いします。

○柏木 剛委員長 答弁は。いいですか。

ほかにございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ここで生涯学習の、緑公民館。ここはかなり大規模にやらなあかんと
いうようなことになっておるわけですね。これは、特に業務に支障が出るというような箇所ではないんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 緑公民館につきましては、人が入ってきて支障を来すという
ようなところでもございませんので、今後検討して、どういうふうに修繕をしていくか
ということを考えていきたいと、そのように思っております。

○柏木 剛委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 よろしいですか。

じゃあ、この議案につきましては、質疑がございませんので、質疑を終結したいと思います。

これより、委員間討議を行います。

御意見はございませんか。

廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 阿万の体育館の件ですけれども、やはり耐震補強もほんまは、本来は一緒にすべきような項目だと思います。恐らく執行部の予算の関係で、こういうような部長の答弁あったような結果になつとるというような理解をしたんですけども。やはり本来であれば、耐震補強して大規模改修というのがやっぱり筋やと思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 よろしいですか、そういうことで。
北村委員。

○北村利夫委員 風疹。県が4分の1、市が4分の1、個人負担が2分の1。これ、南あわじ市というのは、非常に少子化に力を入れてるところなんですけど、それがいわゆる少子化にも直結する問題やというふうに思います。そして、対岸の市町では、全額、いわゆる県は4分の1やけども、あとの4分の3を市が負担する、いわゆる個人負担はゼロやというところもぼちぼちあるみたいなので、そこらも考慮、逆にしていただきたいなというふうに思うんですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 わかりました。これはまた委員長報告の中で、また。
それでは、これで討議を終結したいと思います。
これより、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第44号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。
よって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

④ 議案第51号 平成25年度南あわじ市一般会計補正予算(第3号)

○柏木 剛委員長 続けます。議案第51号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算(第3号)を議題とします。
これにつきましては、改めて提案理由の説明を求めたいと思います。
財務部長。

○財務部長(細川貴弘) この委員会におきましては、私のほうから提案の理由を説明させていただきたいと思います。

議案第51号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）の提案理由の説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、国の平成24年度補正予算で事業化されました地域経済循環創造事業でございます。地域の金融機関等と連携して、地域資源を生かした事業化に取り組む民間事業者等が事業化段階に必要な経営計画の策定に係る経費、それから、事業化のための組織構築に係る経費、販路の開拓に係る経費、原材料の安定的な調達先の確保に係る経費、初期投資等に係る経費及びそれらに附随する経費を補助するものでございまして、その事業に応募した当市民間事業者の産直センター事業が、国において県下から三つのうちの一つに採択され、それに伴う交付金の追加、民間事業者に対する補助金を予算措置するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,195万円を追加し、歳入歳出予算の総額を262億9,136万7,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書により説明させていただきます。4ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。13款国庫支出金、2項国庫補助金。3,195万円を追加し、6億9,801万9,000円とするものでございます。地域経済循環創造事業交付金の追加でございます。

次に、歳出でございます。5ページをごらんいただきたいと思います。

7款商工費、1項商工費。3,195万円を追加し、6億5,073万1,000円とするものでございます。ジョイポート南淡路株式会社の産直センター建設に係る補助金でございます。

以上で、議案第51号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いいたします。

○柏木 剛委員長 よろしいでしょうか。

じゃあ、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 いろんな初期投資に対しての補助金ということなんですけども、これは総事業費幾らに対してこれだけなんですか。補助率は。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 総事業費は5,395万円で、うち、この今の3,195万円が国の補助金、そして差額の2,200万円は金融機関からの融資でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、いわゆる65%ぐらいですか、補助率。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 約60%でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これも産直ということなんですけども、これ、市も産直を考えてますよね。強力なライバル関係になるのかなというふうに思いますが、それについては、多いことはええことやというふうに思っておられるのかどうか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 福良の活性化にこの産直が貢献できたらいいなということで、当然、野菜関係については三原平野でつくられた野菜と、聞いておるのは主に今、イングランドの丘でやっておりますさんちゃん市が中心に、ここへ出店するというように聞いておりますので、これはお互いに、もし新しい市の直売所ができて、連携しながら地域の貢献に役立つというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かに連携と思うんですけども、ただ、こちらで買って、またこちらで買うというのは、まずないと思うんよね。そやから、お客さんが2分するのか3分するのか、五分五分になるのか、それは規模によっても違うやろうし、集客によっても違うやろうし、年間の季節によっても変わってくるやろうけども。いわゆる三原平野でできるものを、同じところから同じものを分散して納めるということに、もちろん民間は民間で、単価等、いろいろするんでしょうけども、非常にお互いに商売をしづらいというふうに思いますが、そうではないのか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） この福良の計画を見せていただきますと、新しい産直の取り扱いできる市場の配置図を見せていただいておりますけれども、大体、100平米ぐらいの産直だと思います。うちが考えておるのは、淡路まるごと食の拠点ということで、売り場が千四、五百平米ぐらいで、その辺の規模も違うし、その辺の規模が違うというても、同じ連携をしながら、地域の貢献に役立てていきたいなというように思っています。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる住みわけはできるということですね。
終わるときです。

○柏木 剛委員長 いいですか。
久米委員。

○久米啓右委員 この事業は、補助金があるのでということで手挙げをされたのか、計画されとってこれに乗ったのかということで、どちらですかね。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 私の知る限りでは、計画があったと認識しております。
それで、この補助金に手を挙げられたということだと思います。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 市内全部で5カ所、5事業あったんですよね。ほかの4事業、わかれば。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） まず、1つが、食と農ということで、ソーシャルデザインセンター。2つ目がJAのアグリア일랜드、耕作放棄地の対応。それから、3つ目に酪農新商品開発。それから4つ目に、沼島の農地復活。それと、今回のジョイポートの産直といったようなところでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 国の補助なんですけど、査定は県のほうでされたんですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 総務省でございます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 ないようでございます。

質疑を終結します。

これより、委員間討議を行いますが、御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 意見ございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第51号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明員入れかえのため、暫時休憩します。

再開は1時5分とします。

(休憩 午後 0時09分)

(再開 午後 1時05分)

○柏木 剛委員長 再開します。

午前中の中で、藤本部長の発言のうち、不適切と思われる部分については、後刻、調査の上、委員長においてしかるべく措置することとしたいと思います。

- ① 議案第52号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会委員長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

○柏木 剛委員長 それでは、議案第52号、南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会委員長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 よろしいですか。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

ということで、これは委員間討議は省きまして、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第52号、南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会委員長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

②議案第53号 南あわじ市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について

○柏木 剛委員長 次に、議案第53号、南あわじ市職員の給与の臨時特例に関する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 本会議でも、かなり質疑もあったわけですが、これについて地方自治、地方分権の観点から、自分たちで決めると、既にこれまで引き下げているからこれ以上上げないという自治体であったりとか、十分にやっつけていける自治体等あったと。数も報告もあったわけですが、この引き下げを行わない自治体、県下で何自治体あったのか、もう一度説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 前回、本会議で総務部長が総務省の集計の結果をお伝えしたと思いますが、私のほうは、きのう現在、ある程度こちらから団体にも聞いた中での確定している団体について、お答えしたいと思います。

29市、県下でございますけれども、実施しないというのが確定しているのが6団体ということで把握をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 6団体全部、名前を言っていたいただけますか。自治体名を。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） まず、明石市、加古川市、三木市、小野市、淡路市、たつの市でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれ、理由はわかりますか。理由までわかりませんか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） やはり、本会議でも御議論があったと思いますけども、やはり今回の、国の要請ということの中で、国の都合というか、国はやはり、地域の減災、防災、また、活性化に資するために国と一緒にあって地方も取り組んでいこうという趣旨から、今回要請をしたわけですが、やはり地方公共団体は、それぞれ独自でこれまでも給与削減、定員適正化によって職員も削減しておりますので、それらをてんびんにかけるという言い方は悪いんですけども、その効果を含めて検討した結果、苦渋の選択をして決定したものと考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これについては、もし、こういう国の指示に従わなければ、ペナルティーとは言わないけれども、後ほど、国との交渉上、不利になるとかいう説明がされとったわけですが、その具体的な不安感といいますか、懸念されることは、どんなことがあるのか、説明をいただけますか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今回、その以前に普通交付税は既に減額をされておりますので、今後考えられるとすれば、特別交付税かと思いますが、総務大臣の見解では、そのペナルティーについては今回はしないというような報道もなされております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、これが影響額が、7,200万円余りという影響額ということで、また、その部分は国から七千数百万円の交付金があるというような、交付金なのか、戻りがあるというような、そんなような説明があったかに思ったんですけども、その理解でいいんですか。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 国からこれについて、戻りがあるというようなことは、それはうちの部長も申してないと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 戻るといふか、振りかえるといふような話なんですかね。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 給与削減分の交付税の影響額は、1億4,000万ぐらいあります。交付税の中で、国のほうが元気づくり事業費ということで、今年度、特別につけた分として、本市への影響額が約6,000万余りありますので、それを差し引きすると、本市への影響額は約8,000万交付税が減ると、そういう意味でうちの部長が申しただと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 実際にお金の流れでいくと、給与削減分を基金に積み上げて、そして震災関連の予算化を含めて、それをしていくんだといふような理解を一応したわけなんですかね。震災対応の。そういう理解でいいんですね、基本は。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 今回の給与の削減の影響額、7,000万余りでございますけども、それについては一般質問の中であったと思うんですが、細川部長が申しましたように、一旦、基金に積んで、地域づくりの関係事業、あるいは防災、減災の事業に充てていくと、そういうことでございます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 これ、52号も53号も、上程要旨を見ますと、いわゆる東日本震災に対応するため、国家公務員の給与、また、地方公務員の給与を削減となってるわけなんですけども、実際、そうなんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 国の国家公務員の給与の今回の臨時特例に関する法律の概要については、そういった理由づけでなされておりますので、それに我々、先ほども申したように、強い要請からということで連動しているということで考えております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆるこの復興予算、財源というのは、所得税、住民税、これが、いわゆる国民もそうですけども、時限立法的なものでされてると。それが復興予算に当たっているということですから、この分からいきますと、公務員の方も所得税、住民税を払ってるわけですよね。いわゆる二重課税になるのと違うかなという気もするんですが、どういふ感想をお持ちですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 確かに、所得税、住民税、住民税は来年度からでしたか、上乘せして、均等割が上がるという格好でございますけども、二重取りというような感覚ではなくて、国のほうは結局、24年、25年、2カ年に限定して、その部分を下げるといふことの中で、自治体も、国家公務員並みに合わせといふような要請であったので、税とはまた別の次元の話だと思います。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる地方公務員の給与というのは、国と違って、地域準拠というのが一つの基本になってるんじゃないかというふうに思うんですが、そこから言いますと、いわゆる国が、地方のその地方準拠に対する根本的な考え方を逸脱してるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 今回の国のやり方に対しては、二つの見方があるかと思えます。まず一つは、官僚天国という厳しい、そういった市民等の目を向けている国民感情から見て妥当という考え方で、地方公務員の給与は国公準拠という原則がありますので、その点から見て、そういうのが適当であるという見方と、もう一つは、今回、地方交付税を

削減を通じて、事実上強制することは筋が通らないという、この二つの、今回の要請につきましては見方があるかと思えます。そういった中で、先ほど総務課長が申し上げたように、やっぱり首長としては苦渋の決断をさせていただいたということでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確認しますけども、今、総務部長は、国に準拠という言い方をされましたよね。地方公務員の給与。これは地方じゃないんですか。地方の経済といいますか、給与が基本になると違うんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ちょっと元に戻る答弁になるかもわからないんですけども、地方公務員の給与決定に関しては、職務給の原則と均衡の原則という、二つの原則がございます。均衡の原則の中に、生計費であったり、国及び他の地方公共団体の職員の給与、また、民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めとなっております。

今、申し上げました国及び他の公共団体の職員の給与というのが、まさに今回のことかと思えますが、民間事業の従事者の給与というのは人事院勧告というようなことになりかと思えます。それらのことを総合的に勘案して決めていくものと考えております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど蛭子委員も、他の市町の、採用する、採用しないという話があったんですけども、その中には地方のことは地方でやりなさいよということがないがしろになっている、いわゆる地方分権に対して、やはり物すごく国として逸脱した通達じゃないかという意見があるんですけども、これについてはどのように。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この件については、全国市長会のほうからも、国に対して議決書が出ております。それには、ただいま北村委員がおっしゃったような趣旨、やはり、今回条例により本来、地方が自主的に決定すべき地方公務員の給与について、国は今まで削減したことについて、その要請を強制するようなことで、今まで地方が、先ほど申し上げましたように、やってきた人件費の削減とか行政努力を一顧だにせず、今回のラスパイレスの数値がちょっと、国が下げたために、地方は上がったということだけに捉まえて、

今回要請したということに対して、強い遺憾の意を表しておるところでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かに、ラスパイ、国が下げたから上がってしもうたんですけども、それまではそれよりも、国よりも低いラスパイで、多分、運営されとったと思うんですね。それを何で、やったからおまえのところもっとやれと、高いときは何も言わんと、これ、物すごく不合理だと思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そのとおりと思っております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それに対して、いわゆる地方の公務員、皆さん方ですよ、どういう感情をお持ちなんでしょうかね。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 職員一人一人が、先ほど言った給与の決定に生計費というようなこともございます。若い職員については、その給料については、本当にまさしく身を削るような思いで今回妥結、特に組合のほう、妥結していただいたと思うんですけども。そういう気持ちも持ちながらですけども、国からの要請の内容も踏まえつつ、また、一時的とはいえどもラスが上がっているというようなことで、国との均衡を図るということも踏まえて、何回も言いますが、苦渋の決断というようなことでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは本会議でも出たかと思うんですけども、いわゆる今、アベノミクスということで、物価上昇2%というようなことを言うてますよね。そして、異例ですけども、大手民間企業に対しては給料を上げてくれというような通達、そういう要請もされてるという中で、公務員の給与を下げると、消費税も上がる、何もする、その中でそういう要請については、僕は物すごく、普通の民間の給与にも影響してくる話なんで、そこらやっぱり、断固とした処置、別にペナルティーも何もないと聞きますし、ほんまに独

自性を出したらいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今回、何回も言うように苦渋の決断の中で、総務省が要請した内容とは別に、総務省は平均7.8ということで、給与についてはそういう減額の内容でございましたけども、私ども、そのラスが、この平成24年4月1日の基準なんですけども、ラスが104.8ということでございますので、そのラスを100にするということで、平均4.6の減額を決めたわけでございます。ただし、期末・勤勉手当についてはラスパイレース指数には影響ないので、期末・勤勉手当については削減しないということのよう形で、独自で考えて今回の措置を講じたわけでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、引き下げ幅なんですけども、これ、号給によってこういう差が出てるんですけども、これについてはどういうことなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 引き下げ幅の段階的な率でよろしいでしょうか。私ども、1級から7級まで、行政職の給与がございませうけども、7級職員は5.5。6級、5級は5.3。5級以上が管理職でございませうが、4級が4.5。3級が4.0。1、2級が3.5というような、段階的な率で減額をしているものでございませう。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、医療職については、号給関係なしに7%ということになってるんですが、これはなぜですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今回、医療職7%になってる理由につきましては、先ほど申し上げたように、7級の職員が5.5ということでございませう。御承知かと思うんですけども、平成23年4月から、56歳以上の6級以上の職員については1.5%の減額が既になされております。それを足しますと7%ということでございませうので、その数字に合

わせてということ、医師職は、その1.5については減額されておりました。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これで行きますと、若い人ほど率は高くなってしまいませんか。低くなってるのけ。そこらは配慮してるということですか。
終わるときです。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それでは、質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより委員間討議を行います。
御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 意見がございませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第53号、南あわじ市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。
よって、議案第53号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑤ 議案第49号 訴えの提起について

○柏木 剛委員長 前へ進みます。

次に、議案第49号、訴えの提起についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 非常に難しい話ではあったかと思うんですが、この跡地については普通財産ということで、何かこの跡地利用について何か考え方としてはあるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 当該の議題の面積的なものは300平米でございます。跡地の利用ということでございますが、300平米で行政で利用するという部分は現在、考えてございません。普通財産でございますので、分筆等を行いまして売却という形をとらざるを得ないのかなという形で考えてございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この周辺にも住宅がかなりあると思うんですね。市民が、住んでいる方が。住人が何人かおられると、高齢者の方もおられると。そういう方々の、例えば津波や高潮対策の防災避難タワー、周辺の方の。そういうものを考えるということも、一つの方法としてあるんじゃないかなというふうに思ったりするんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 避難タワーにつきましては、本会議の中で一般質問がございましたが、今、ここに避難タワーを建てるというようなことにつきましては考えておりません。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、考えてないということですが、地域住民の要望も踏まえてやっていただいたらと。川べりであり、なかなかこういうところに、売り出しにかけてもなかなか買い手がつかないような印象もありますので、有効な活用ということも当然、その中には検討課題に入れとくべきだというふうに思います。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それでは、質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第49号、訴えの提起について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りします。

6月25日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらいいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し入れについて

○柏木 剛委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し入れについてを議題とします。
お手元に配付の、閉会中調査事件申し入れ一覧表のとおり議長に申し入れしてよろしい
でしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、議長に申し出することにします。

3. その他

○柏木 剛委員長 次に、その他に入ります。
何かございますか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 17日の一般質問、砂田議員の一般質問だったわけですが、職員の倫理
規程に違反するような事例が告発をされておったというふうに理解をいたします。その
後、職員倫理の規程というのを資料としていただいて見とるわけですが、この11条です
ね、これの解釈をちょっと説明いただけませんか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長(佃 信夫) 11条には、サービス管理者の責務というような規程でございま
す。「第11条、サービス管理者はこの訓令の遵守及び所属職員のサービス規律の徹底に関し管理
職員と連携を図るとともに、所属職員に対し、必要に応じて助言及び指導を行い、又はそ
の相談に応ずるものとする。」というようなことから始まって、2項、3項とあるわけで
ございますが、この倫理規程を遵守を徹底するように管理職が率先して努めるというよう
なことかと思えます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、1項の説明があったわけですが、2項では、こう書いてあります
ね。サービス管理者は、第4条の規程による報告について、つまり第4条ということは、所属
職員のサービスに関する倫理の保持を図るということですね。倫理の保持を図るということに
ついて、直ちに公正な職務を確保するために必要な措置を講ずるとともに、総括サービス管理
者に報告するものとすると書いてあるわけですね。このサービス管理者というのは、これを読

むと各部長というふうに理解をするわけですが、それは間違いないですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そして、総括サービス管理者というのは、これは副市長のことですね。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 すると、この会議録をちょっと速報的に確認をするために事務局で用意していただいたんですが、この砂田議員の質問では、いろいろなこういう会食をともにすると、頻繁にやると、しかもそれは許認可権限を持っている幹部が対象たる会社の代表者としょっちゅうやってると。こういうことについては、職員の倫理規程に違反するかしらないか、尋ねてますね。そして部長は、職員の倫理規程に違反するかしらないかということですが、違反しますと、明快に答弁されているわけですね。とすると、職員倫理規程に基づいて、直ちに必要な措置を講じなければいけないということになると思うんですが、どうなんでしょうか。必要な措置とは何でしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 砂田議員の質問の際に、次に何か質問されるんじゃないかというような思いもあって、どうですかということに対しては、違反しますというようなお答えをさせていただいて、それで終わったわけでございますが、当然、そこにはいろいろと。

例えば、頻繁にということでしたので、偶然、また不可抗力的に出会って、話をするというようなことについては、ここの規程には違反しないということもございまして、例えば、親族関係であったり、そういう昔の幼なじみの友達であって、特にそういったことの中で、おつき合いということであれば、認められることだと思います。

それで、砂田議員は、そういった許認可権のある管理者が、特にそれを受ける会社の社長と何回か会食をしておるといような質問でありましたので、こちらは、それが事実であればということの前置きがつくんですが、違反しますといようなことでお答えをさせていただいたところでございます。

それで、その日の夕方、帰りまして、総務課の課長、担当者とも話をする中で、すぐに服務のそういった遵守、それから、各部長へはそういった中で、絶対にあってはならないことなので、倫理規程の徹底をといようなことで、早速呼びかけさせていただいたところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これはもう既に、過去になってしまつた話ですね。会食をしてるかしてないかと、会食を事実しとるわけですね、これは。私が思うには、この事実関係をまず調べる必要があると。それでなければ、親戚の人なのか、飲食費の供与があつたのか、許認可権というけど、どんな許認可権なのか、どの職員なのか、どの事業者なのか。これ、特定をしていく必要があると思うんですよ。そうでなければ、事実関係があるかないか、判断、倫理規程に照らして違反かどうかといのはわからない話だと思うんですね。事実関係をつかまない限り。ですから、まずするべきは、事実関係をつかむことが最優先じゃないんですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） あの日、砂田議員にも電話をしましたが、電話に出なかったといことでございまして、その前もこういった質問があるといことの中で、議員、もしよかったら、誰ですかといようなことを聞きましたが、それは言わないとい話でございました。そのときの質問においても、爆弾は今回は落とさないといようなことを言われて質問されたと思います。それで、砂田議員から本来、聞くのが、聞かなければわからないことといような話の中で、なかなか砂田議員がそれに対して誰といようなことは言っただけないといようなことの中で、調査につきましても、人物が特定されていない中で、また、そういった状況として情報もこちらは入ってきておりませんので、そういった中で、できないとい中で、その事情聴取、内部調査等はできない中で、今言ったように、とりあえず幅広く、綱紀肅正の連絡をさせていただいたといところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、具体的に議員からの事実関係を示す証拠的なものがないければ調べられないということですね。それは当然、そうだろうと思うんですが。とすると、これはこのまま終わってしまうような話にもなると思うんですけども。これはしかし、非常に市民の間に疑心暗鬼を生む話だと思うんですね。

それと、もう1点は、仮に許認可権が不正に行使をされておると、行政事務上の不正な取り扱いがあるということになれば、これはもう既に実害のある話というふうに思うんですよ。その点は、調べようがないということにはならないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 当然、便宜供与があれば、そういった権限を持った職員がそういった業者に対して、飲食、会食をともにしたことによって、便宜供与を図ったということになれば、当然、刑事事件になる話ですし、処分としても懲戒処分の対象となるところでございますが、そこらにつきましても、そういった、店で会うて、一緒に話をした、そういった段階のものか、それとも、そこまで行き着くものか、これもわからないところの中で、その対応というのはできないところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはよくわかりました。つまり、今の執行部に、行政事務上の調査権限はないということになりますか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） これは、先ほど申し上げましたように、その事実関係を把握すれば当然、きちっとした事情聴取、内部調査を行って、厳正に対応するというところでございますが、それは今、副市長もそうだと思いますけど、誰のことかわからないという中で、対応しかねるという状況でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大体、よくわかりました。だからこれは、一般質問ということで、広く出された話ですし、また、ケーブルテレビにも今後流れる話ですから。恐らくこれは、

市政の中に大変な問題があるということとして、僕は広がると思います、これはね。そういうことですので、やはり何らかの調査は、どこでできるのかわからないですけども、やるべき課題かなというふうに思うんですけども。これはまた、皆さんの意見も聞かんとあかんわけですが、これは議会にも調査を、行政事務一般に対する調査権限というのがあるかに思うんですけど、これ、局長、そのあたりはちょっと今、説明いただけませんか。

○柏木 剛委員長 局長、どうぞ。

○事務局長（高川欣士） 調査ということで、一番大きな権限としては、100条調査というのがあります。ただ、100条調査も、これは犯罪を捜査したり、警察側の捜査ということではなくて、例えば、事実関係として贈収賄があったとか、入札の不正があったということに事実があった場合に、その点について究明して、その是正を求めていくようなことで、100条調査というのによくやられると思います。ただ、先ほども言いましたように、これは刑事事件等、捜査をするための調査ではないということも御理解をいただきたいというふうに思います。当然、この100条調査には執行部以外にも、第三者の方を証人として呼んでいただいて、証人尋問はできます。それについては強制力を持たせてますので、出頭拒否であったり、虚偽の証言をした場合については罰則も設けられているということで、一番、議会に対して、当然、議会にある権利でございますけども、伝家の宝刀とも言われるような調査権限があるということです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと違うと思うんやな。地方自治法上で、100条調査というのはあるけれども、これは議会がする調査であって、警察のする調査じゃないから、刑事事件とかこういうことではなくて、行政事務に関する調査というふうになつとると思うんですよ、これは。当然そういうことやと思う。だから、刑事事件になるとかならないとかいう、こういう問題以前の話であって。

例えば、ここで言われている職員倫理規程の遵守というのは、これは、事と次第によれば刑事事件に発展する可能性はあるかもわからない、しかし、現在問われていることは、職員の中に重大な職員の倫理規程違反の疑念が生まれているということだろうと思うんですよ、これは。疑念が、疑いが。倫理規程に違反する事例が、非常に色濃く疑われている。これは砂田議員の一般質問の中で断言しとるわけですね。職員の倫理規程にこういう事例があれば違反ですかと聞かれたときに、違反ですと。そして、私には証拠の写真が、私は持っていますとなつとるわけですね。だからこれはやっぱり、そういう流れから言えば、職員の倫理規程違反であるというかどうかという問いかけに対して、違反ですと、

私は証拠写真を持っていますということであって、そこから先に進めないというのは、やっぱりこれは、疑念を疑念として残していくことになると思うんですね。これはやはりどこかで、ここの職務の管理者が、サービス管理者が、ここが調査することができないとすれば、どこかで調査することができるとしたら、これは議会しかないんじゃないんですかね、こうなってくると。

ここで、百条調査委員会と言えば、そういう証言なり事実関係なりの調査をすることができる、非常にある意味、伝家の宝刀というようにぐらいまで言われるぐらいの中身があるんですから、この疑念はやっぱり払拭しておく必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんですけども。執行部としてもこれは、疑念は振り払ってもうたほうがいいんじゃないんですか、どうですか。このまま残しておくほうがいいんですか。疑念がないことを望むんじゃないんですか、執行部は。いかがですか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私は、ないと思っておりますので。今までのような状況の中で、ここまでの情報の中では、市としては、調査するところまでは至ってないと思っております。その後は、議員さんで御議論をしていただければと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のはちょっと、違うと思うんですよ。今、副市長は、調べる必要がないというような言い方を今、されましたね。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 必要がないということじゃないんです。今の情報だけでは調べることができないということだけです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 調べることはできないというんだったら、それはもう、それでいいんです。調べる必要がないというのと、大分違うと思うのでね。調べる手だてがないということでしょう、これは。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今までの情報では、特定がされてないので調べることはできないということです。したがって、きのうの情報が事実であるのか、誰を指すのか、そういうことを明確に我々のほうに提供いただければ、我々としては調査することは可能だと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つまり、調べることはできないと、現状の、これだけの情報では。これは総務部長もおっしゃったとおりでと思うんですね。ですから、もう一步、具体的なこの当該職員は誰で、その当該事業者はどういう事業者なのかということがわからないと、許認可権云々言われても、該当するものかどうなのかわかりませんわね。その関係性も、親戚であるのか、本当の職員と業者という関係だけであるのか、このあたりもわかりませんわね。つまり、今のままで言えば、調べる必要はないという、これはやっぱり調べて、この倫理規程に基づくことを遵守されてるかどうか、これはやっぱり重大な関心を持っておるといことは前提でないといかんと思うんですね。だから、そこのところはもうちょっとはっきりさせてほしいんですけどね。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 関心は持っておりますので、総務部長のほうから、各部長、ないしは職員に対して、遵守をするようにという通達をしてるわけでございます。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 質問のとき、砂田議員は、本人が確認したというような情報でなくて、誰かから聞いた情報ということでお話をされておったかと思います。それで、倫理規程に違反ということの中で、やはり市民に疑念を抱かせるような行為、これについては、そういう金銭のやりとり、また、便宜供与、これは絶対あってはならないことなんですけど、そういった疑念を抱かせることの行為についてもやはり、控えるべきであろうということで、そういった規程になっておりますので、そこらで違反しますというようなことを申し上げたところでございます。

それで、それを調べるにはやはり、副市長も申しあげましたように、現時点においては手だてがないということで、広く職員に周知申し上げたということなんです。

○柏木 剛委員長 この件に関して、ほかに御意見お持ちの方は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 よろしいですか。

じゃあ、この件に関してはそういうことで。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 また、諮ってほしいんですけどね。やっぱりこれ、総務委員会の所管事項としても大変重要な問題だと思うんですよね。やはり、今、執行部としても調べる手だてがないということなんです。そして、これは我々議員の仲間から、同僚から出た話であって、これは行政事務執行の正常性というのを確保するというのが議会としても大切なことだと思うんですね。今の話であれば、これが本当に倫理規程に違反するものなのかどうなのか、このことはやっぱり明確にしておかないと。これは事務執行がちゃんと行われているかどうかということがわからないわけですよ。ですから、調査、百条委員会なり、あるいは総務委員会でも調査できるものであれば、踏み込んだ調査をするべきじゃないかというふうに思っておるわけですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 いずれにしても私、確かにおっしゃることはわかります。疑念が払拭できない状態でいってしまうということについて、いいんだろうかという問題提起かというふうに思います。これはどのように考えたらいいか。

副委員長、何か御意見ございますか。

○廣内孝次副委員長 これ、相手が特定できないということが一番キーポイント。相手を特定することができれば、事実確認もできると。そういうような状態だと思うんです。執行部にしても先ほど、副市長が答弁ありましたが、やはり本人が特定できない、わからないと、それと、砂田議員の話では、人から聞いた話で、写真を2枚撮つとる云々という話も聞きましたけども、あくまで、砂田議員自身が見たという話でもないし。ですからやはり、ここらは取り扱いは慎重にしないと大変なことになると思うんです。

ですから、砂田議員が、この人やから一遍調べてくれという要望があれば、そのときに初めてちょっと検討したらどうかと思うんです。いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 ほかの委員の方はどうでしょうか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これは、実際に執行部としても重大な関心を持ってるということであるわけでしょう。このまま残せば、疑問、疑念だけが僕、広がって、南あわじ市としても非常に、ある意味で汚名をかぶるわけですよ。そういうことをやはり、ただしておく必要があると。不正でなければ不正でないとして、内容が確認されればそれで安心なわけで。それをこのまま残しておくということは、風評じゃないですけども、非常に市民の中に疑心暗鬼が残って、今後の行政執行上もやはり、要らぬうわさが立ったり、要らぬ評価が下されると思うんですね。やっぱりこれは、ないならないで、白黒はっきりさせるべき課題だろうとは思いますが。

○柏木 剛委員長　　それは、そう思いますが。
どうぞ、廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長　　あくまで、食事か何か知りませんが、行っとなったとしてもその中で不正があった云々は、業務上の秘密を漏らしたり云々という、そういうことがあったかあってないかもこれ、わかってない状態です。ですから、砂田議員の意図としては、市民の目もあるぞと、そやから、執行部は気いつけよと、そういう意味合いで一般質問をされたんやと、そういう理解をしとるわけですよ。それを全く何もわからない状態で議会が問題にするというのは、それはやっぱりおかしいと思うし。やはり、いろいろな不正があった云々、市民の中ですごくうわさになってきたという状態であれば、これは当然検討しなければならないと思いますけども。僕なんかも、あちこちちょっと聞いたんですけども、そういううわさが聞こえてこない状態やと。ですから、もうちょっと様子を見て、それからいろいろ支障があるようであれば、そのときに対応するような考え方をしてもいいんじゃないかと思います。

○柏木 剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　結局、事実がわからないから、誰が誰と会ったのかがわからない限りは、これは調べようがないというのは、副市長が言うたのは当然のことだから、誰が誰と会ったという写真をもって、一般質問という、非常に大事な場所でされたわけですから。これ、議会としても、こういう問題をあのままの発言で終わらせておくということは、議会としても疑われるような話になるように思いますよ、これは。やっぱり、牽制球とかいうことやなくて、やりとりの中で明確な職員の服務規程、倫理違反ということであるという、こういう答弁もされているわけですから、しかも、これで心を入れかえてくれたらそれで結構というような、そんな話にもなるとは思うんですけども、心を入れかえてくれたら結構ですということで終わるような問題なのかどうなのか、それさえもわからない話なん

ですよ。実際に、先ほどの便宜供与なりがあれば、実害を負つとるわけで。これ、刑事事件とも言えるわけなんですね。これを議会として、看過黙認するということには、僕はならない話だろうというふうに思いますね。これはまた、いろんな考え方がありますので、総務常任委員会で調査をするという位置点が得られないとするならば、また違う場所で議論の場もあるかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 そうですね。ちょっとこの場では、委員会でどうこうという話まではと思いましたが。

 廣内副委員長、どうぞ。

○廣内孝次副委員長 部長の話でもありましたように、親戚の人かもわからへんし、要するに、幼なじみの友達同士やったかもわからへんし、全くわからない状態で、議会がいろいろわさで翻弄されるというのは、やはりおかしいと思う。ですから、やはりそこの事実がはっきりしてきた状態で、やはり次の対応に進むべきやと考えます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 火をつけたのは同僚議員よね。議会から火をつけた話。ほんで、これ、ネットを見てた人も、あれ？と思ったと思うし、これからまた、配信されるようになってきたら、なおさらこれが、ひとり歩きする可能性はある。これ、風評だけにしたって、余りにも多分、問題としては大きいやろうというふうに思います。そやから、何らかのアクションは必要やろうなとは思いますが。ただ、相手が特定されてないところでやるんやから、一回、ほんまに全協でも開いて、砂田議員にもう一回真意を聞くとか、そういう場をつくって、それで次の対応をしていくと。これ、余り、何やったら、本当に砂田議員自身に、やっぱりどこかの状態でこの部分については事実無根やったというような発言の場も、場合によっては必要かもわからへんということ。これは何らかのやっぱり、議会として同僚議員の中からこういう問題提起をされてるんで、そういうアクションは必要じゃないかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 わかりました。

 ですけども、ちょっとこの場ではどういうアクションを具体的に起こすかは、出ないと思います。ただ、少なくともそういうことに関して、何らかのアクションは必要じゃないかということですので、またこれは、関係する議会の中でも相談しながら、一步前へ進めるかどうか考えていきたいということよろしいでしょうか。

 ということで、この件につきましては、この場としては一旦終わらして、ほかに何か、

その他でございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 なければ、その他を終わります。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に執行部から報告事項がありましたらお願いしたいと思います。

防災課長。

○防災課長(藤本和宏) 御案内させていただいた、6月16日に消防の操法大会がございまして、委員さんの皆さんには、暑い中御参加いただきまして、ありがとうございます。それで、結果の報告になるんですが、小型ポンプのほうで、優勝が灘、2位が三原志知となっております。ポンプ自動車につきましては、優勝が神代、2位が阿万ということでなっておりますので、御報告だけさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○柏木 剛委員長 それでは閉会したいと思います。

閉会の挨拶を、副委員長からお願いします。

○廣内孝次副委員長 大変長い時間、慎重審議、また、詳しい答弁をいただきまして、ありがとうございました。

これにて、総務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後 2時01分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 6月19日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 柏 木 剛